



阪神・淡路大震災では、家の倒壊により多くの尊い命が奪われました。

家族の生命や財産を守るため、耐震改修をして住宅を補強しておくことが大切です。

耐震診断を受けましょう

昭和56年5月以前に建築された住宅は、阪神・淡路大震災時に多くの被害が報告されました。耐震診断を受け、自分の住まいの状況を確認しましょう。

対象となる住宅

次の条件を満たす市内の建物が対象となります。
○昭和56年5月末までに建築確認を得て着工したものは、店舗併用住宅などの場合は、住宅として使用している部分が延べ面積の半分を超えるもの
○ツーバイフォー住宅、丸太組工法や建築基準法第38条に規定する認定工法の住宅は診断の対象外です。

診断手数料

一棟あたり 3,000円
(木造戸建て住宅の場合)

申込方法

診断を希望される方は、電話で①住所②氏名③電話番号④診断希望の住宅の棟数を

を都市整備課までお知らせください。

住まいを丈夫にしましょう

耐震診断で修繕が必要な箇所が見つかった場合は、建築士等から専門的なアドバイスをを受け、改修工事を行います。

なお、兵庫県では「わが家の耐震改修促進事業」として改修計画を策定し、耐震改修工事をされる方に対する補助制度があります。また、加東市では、平成25年度から兵庫県の補助制度を利用して耐震改修工事をされる方に、上乗せして補助を行う制度を創設し、安全安心な住まいづくりを進めています。

補助額

○県 1件あたり 最大93.3万円
○市 1件あたり最大30万円

※県の補助を受け耐震改修工事を実施される方のみ

問い合わせ

兵庫県建築指導課
078-362-4340
建設部都市整備課
43-0517

粗大ごみ・小型家電回収のお知らせ



- お住まいの地域以外の搬入場所には持ち込めません。
- 対象地域にお住まいであることを確認するため、運転免許証等、住所が確認できるものをご持参ください。ご協力をお願いします。
- 雨天中止の場合は、ケーブルテレビなどでお知らせします。(小雨決行)

問い合わせ
市民安全部生活課
☎43-0503

お住まいの地域	日	時	搬入場所	搬入時間
東条地域	5月4日(日)	雨天の場合は5月5日(月・祝)	旧市役所東条庁舎駐車場	8:30~12:00
社地域	5月11日(日)	雨天の場合は5月18日(日)	上中埋立処分地	8:30~13:00
滝野地域	5月25日(日)	雨天の場合は6月1日(日)	播磨中央公園駐車場 (旧市役所滝野庁舎西側)	8:30~12:00

種類	品目	例
家庭用電気機械器具 (小型家電)	携帯電話、パソコン、ワープロ、プリンター、スキャナー、ビデオデッキ、ステレオ、掃除機、扇風機、ドライヤー、小型シェーバー、電話機等	※個人情報が含まれるものは、持ち込む前に必ず各自で情報を消去してください。
プラスチック類	プラスチックのみの製品：バケツ、ハンガー、衣装ケース等	金属と複合している製品：おもちゃ、時計、洗濯ばさみ等
二輪車類	自転車、一輪車、オートバイ等	
農機具類	草刈り機等	
金属類	ガスレンジ、湯沸かし器、石油ファンヒーター、石油ストーブ(燃料は必ず抜いてください)、その他金属製品等	
廃食用油	菜種油、大豆油、コーン油、サラダ油等の植物油(天かすなどの異物を取り除いて、食用油容器やペットボトルに入れて持ち込んでください)	

- ◆テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の家電リサイクル法対象商品は、購入店または、兵庫県電機商業組合の加盟店(社・東条地域ごみカレンダー裏面または、市ホームページ参照)に引き取ってもらってください。
- ◆家具、建具類等の木製品、ふとん等の寝具類、カーボンファイバーやグラスファイバー製品(スキー板、釣り竿等)は、社・東条地域にお住まいの方は小野クリーンセンターへ、滝野地域にお住まいの方はみどり園へ直接持ち込んでください。
- ◆ガラスや布部分がついた金属・プラスチック製品(魔法瓶、チャイルドシート、ベビーカー等)、プラスチック製で金属以外のもの(天然皮革等)がついた製品は、その部分を取り除いてから持ち込んでください。
- ◆プラスチック製でも、塩化ビニルが含まれるもの(ビニールホース、お風呂のフタ、雨とい、波板等)は、30センチメートル以下の大きさにして、燃えるごみで出してください。
- ◆農業で使用したもの(育苗箱等)は、購入店に引き取ってもらうか、農協の回収等を利用してください。
- ◆車のバンパーやタイヤ等は、取扱店等に引き取ってもらうてください。

廃車買取

ワールドパーツは自動車を買取りすることで、廃車廃止に努めています。

車庫保険が無い方、又は車庫保険料を減らすあなた!!
リサイクル部品を使えば新品の半額で修理可能
事故車、故障車などがあれば必ずはお気軽にお電話をお待ちしております

無料!!

株式会社 ISO14001 認証取得
ワールドパーツ
http://www.worldparts.co.jp/

【西宮店】西宮市板宿町378
【社 店】加東市木炭286
☎0795-24-3312

お悩みの方、まずはお気軽にご相談下さい

○交通事故 ○債務整理・過払金請求 ○相続・遺言
○労働事件 ○土地・建物 ○消費者事件 ○刑事事件
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,400円(税込) ※債務整理は初回相談無料
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所
弁護士 吉田圭孝(兵庫県弁護士会)
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30~17:30 休日/土日祝日

加東市役所
社交番
やしろ法律事務所
神戸地方裁判所 社交番

広告

兵庫県 「空の家活用支援事業」



空き家の解消や自然の多い環境での居住促進による地域の活性化につなげるため、空き家への居住に向けた水回り等の改修工事費の一部を兵庫県が助成します。

対象地域

社地域の市街化区域を除く地域および滝野地域と東条地域のそれぞれ全域
※市街化調整区域の住宅は建築規制により、認められない場合があります。

対象住宅

次の要件全てに合致する住宅
①木造在来工法により建築された一戸建ての住宅

対象者

②老朽度や実用性から、現在の生活スタイルに合わない水回り設備等の改修工事が必要と認められる住宅
③10年以上居住することが明らかな住宅

対象経費

台所、浴室、便所(いずれかも可)の改修工事費およびこれらに付帯する内外装改修工事費

補助額

最大100万円

募集期間

(対象工事費の1/3が上限) 6月30日(月)まで

問い合わせ

兵庫県住宅政策課
078-362-3583
建設部都市整備課
43-0517
※詳細は兵庫県ホームページ内、「空の家活用支援事業」ページでもご覧いただけます。

平成25年度 消費生活相談報告

平成25年度消費生活相談の概要をお知らせします。

◆相談件数 153件
(平成24年度97件の1.5倍)

※70歳以上の相談が増えています。

主な相談内容

○パソコンや携帯電話、スマートフォン等の有料サイトの相談

無料サイトと違って、いつの間にか有料サイトに繋がりが、高額料金を請求されたという相談が数多く寄せられました。

賃貸アパートに関する相談

契約や退去時の原状回復費用に関するトラブルが起こっています。

健康食品

注文した覚えがないのに「注文した」と言われ健康食品を送りつけられるトラブルが増えています。(全国的にも多い事例でした)

消費者トラブルは、年々手口が多様化・巧妙化しています。困った時には、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

問い合わせ

加東市消費生活相談窓口(生活課内)
43-0502